

室 3 2006 年 4 月 22 日.

招 聘 報 告 “Basic Capability, Work Incentive and Public Reciprocity”, Workshop on the Quality of Life Conceptual issues and measurement, UCR June 3 and 4, 2006

基調講演「暮らしと正義」第3回大会（大阪大会）障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会，クレオ大阪中央，2006年6月17日.

「潜在能力・就労インセンティブ・公共的相互性——市場の論理の射程と限界——」，ワークショップ with フィリップ・ヴァン・パライス教授——すべての人に実質的自由を！，立命館大学，2006年7月7日.

Welfare Reform in Japan and Capability Approach, Fukuoka 2006 20<sup>th</sup> IPSA World Congress, Fukuoka Kokusai Kaigi-jo, July 9-13, 2006

Welfare Reform based on Capability Theory and Public Reciprocity---An Idea of Reformulation of Basic Income---, The 2006 Annual Meeting of the Human Development and Capability Association, Groningen, Netherlands, 29 August - 1 September 2006

「＜実質的自由＞の実質的保障を求めて」創価大学オープン・リサーチ・プログラムコンファレンス「経済学における人間」，創価大学，2007年2月19日.

基調報告「支援を支えるロゴスとエトス——正義と相互性——」YNU·JBIC（横浜国立大学・国際協力銀行）共催 公開シンポ

ジウム（国際社会科学シンポジウム）「日本の途上国支援——円借款と貧困削減を中心として」，横浜情報文化センター大会議室，2007年2月21日.

基調講演「暮らしと正義 その2」京都会議（京都会議実行委員会，全国グループホームスタッフ・ネットワーク），京都教育文化センター，2007年3月10・11日.

G. 知的所有権の取得状況  
なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
分担研究報告書

日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究

「就業の二極化と社会的排除  
－「貧困対策」を超えたアプローチに向けて－

分担研究者 西村 幸満 国立社会保障・人口問題研究所  
研究協力者 卯月 由佳 日本学術振興会

研究要旨

本研究の目的は、日本における社会的包摂（排除）の実態をA地区の標本調査に基づいて計量的に把握することである。先行するイギリスの社会的排除指標である4つの活動（消費、生産、政治参加、社会関係）を応用し、生産活動である就業と残りの3つの排除の関連の分析を行った。

本分析の結果、全体として共通しているのは男女の非正規、女性のW下、男性のB下において社会的排除が生じている可能性が高いことである。とはいえ、消費側面においては、非正規（W下）の女性の夫あるいは家族が補完し、包摂する機能をもっているようだ。しかし、政治参加と社会関係については、補完が機能しているかは断定できない。そのため、こうした政治参加、社会関係において家族機能において包摂を期待するのか、それとも政策的な機能効果を期待するのかは十分な結論には至らず、新たな課題が見出された。また消費における家族機能は、就業の二極化（非正規化）が進むにしたがって弱体化する可能性があり、この点の安定維持と合わせて就業者をとりまく企業・制度のあり方に検討の余地が見出された。

A. 研究目的

本研究の目的は、日本における社会的包摂（排除）の実態を計量的に把握することである。本分析で使用する調査は、平成16年度に設計・検討され、平成17年度、平成18年度にA地区で実施された「社会生活に関する実態調査」である。

B. 研究方法

① 調査地の選定

調査費に充当できる研究費の規模を考慮し、調査対象者を抽出する調査地区を全国に広げるのではなく、1カ所に絞ることとなった。数カ所の候補地が挙げられた結果、

チーム・メンバーに馴染みが深く、低所得層が比較的的多いと考えられるA地区が選出された。

② 調査対象者の選定

A地区に在住の20歳以上の個人を住民基本台帳から無作為に1,600人が抽出された。調査では、調査対象者個人の情報のみならず、この個人が属する世帯の情報も尋ねるため、調査対象は世帯から一人とした。

③ 調査方法

調査は、その内容が多岐にわたり、また個人情報も含まれることから、調査員によ

り訪問調査による留め置き方式とした。調査票の回収の際には、回答者が調査票に封をして調査員に渡すこととし、個人情報の流出の予防に努めた。その後、補完調査として、不在であった対象者 400 名を対象に郵送調査（平成 18 年 5 月）を実施した。

#### ④ 調査期間

平成 18 年 2 月 本調査

平成 18 年 5 月 補完調査

#### ⑤ 回収数

結果として、計 584 票の有効回答が得られた。回収数の内訳は以下の通りである。

訪問調査 488 票（回収率 30.5%）

郵送調査 96 票（回収率 24.0%）

分析で使用了ものは、訪問調査の 488 票である。

#### （倫理面への配慮）

データの扱いにおいては、個人情報が漏出しないように細心の注意を払うこととした。

### C. 研究成果

社会的排除の概念は、その社会で必要・重要だと考えられている活動に参加できずにいる状況のことである。本研究は、イギリスで経験的に導き出された社会的排除の 4 つの活動である(1)消費（商品やサービスを購入する能力（経済力）をもつこと）、(2)生産（経済的・社会的に価値があるとみなされる活動に参加すること）、(3)政治参加（地域レベルと国家レベルの意思決定に参加すること）、そして(4)社会関係（家族、友人関係、地域コミュニティに組み込まれていること）に基づいて、特に就業者における社会的排除の実態を(1)(3)(4)との関係から探った（以下、W上は管理的・専門的・技術的職業、W下は事務的・販売・サービ

的職業、B上は技能的・保安的職業、B下は生産工程・運輸・作業労働職である）。

#### 1. 社会的排除（消費）と就業

消費において排除される（調整済み世帯所得の第 1 分位に入る）リスクは男女ともに自営業で高い。職業別の表 4 からは、男性は W 下で排除のリスクが高いことが読み取れるが、女性にはそのような傾向が見られない。サンプルには女性のブルーカラー職のケース数が極めて少ないため一般化は難しいが、女性は B 下で排除のリスクが高いことが示唆される。

女性は収入の少ない非正規就業をしていたとしても、男性に比べれば消費において排除されるリスクは低い。女性の W 下についても同様のことが言える。おそらく配偶者の収入次第で、調整済み世帯所得が高くなり、社会的に排除されずにすんでいるのだろう。

#### 2. 社会的排除（政治参加）と就業

就業形態との関連では、男女で異なる傾向が見られる。男性では正規就業に比べて非正規就業と自営業で排除のリスクが高い。一方、女性では自営業に比べて正規就業と非正規就業で排除のリスクが高い。詳細を見ると、男女ともに投票行動と労働組合・職業団体などへの参加については就業形態による傾向は共通している。すなわち、正規就業者は他のグループに比べて投票率は高く、非正規就業者は政治参加の手段として労働組合や職業団体を利用するチャンスが少ないという傾向が見られる。男女で異なるのは、町内会など地域レベルの政治参加の比率であり、全体的には女性のほうが参加率が高いなかで、相対的に正規就業の女性の参加率は低く、自営業の男性の参加率は高い。

#### 4. 社会的排除（社会関係）と就業

就業形態との関係では、男女ともに正規就業者は社会関係における排除のリスクが相対的に低い。全体として男性は女性よりも社会関係における排除のリスクが高いが、特に非正規就業の男性は最もそのリスクが高いグループである。男性にとっては、世帯所得と社会関係における排除の関連は明確ではないことから（第2分位で排除のリスクは最も高いものの、第1、第3分位よりは第4、第5分位のほうが高い）、非正規就業と排除の関連は、低収入と排除の関連によっては説明できないようである。女性は、世帯収入の低いグループで社会関係における排除のリスクが高い。

職業との関係では、男性ではW上で社会関係における排除のリスクが低いが、その他の職業では一様に排除のリスクが高い。

#### D. 考察

現在では30歳以上の男性、家族をもっている男性の非正規就業は少ないものの、現在20代の男性が中高年になっても非正規就業を続けた場合には、女性にとって配偶者の収入による包摂される見通しは弱くなり、男女ともに非正規就業者では消費における排除のリスクは高まっていく可能性がある。

また、近年の女性の未婚率の高まりによって配偶者の力に頼ることができない場合には、女性も非正規とW下で消費における排除のリスクは高まっているかもしれない。

サンプルサイズが小さいこと、それにより政治参加における排除を経験している人数が少ないことから、職業とその排除の関係を一般化するのには難しい。男性はB下、女性はW上の場合に政治参加における排除が生じているが、これはもしかしたら就業形態の影響の現れにすぎないかもしれない。

男性は年齢が高くなるほど社会関係におけるリスクが高くなることから、W上のリスクの低さは、W下からW上へと上昇した人の加齢または世代の効果ではないと言える。先にも見たように、世帯所得との関連として読み換えることはできないだろう。ただし、学歴との関連が部分的に反映されている可能性は否定できない。女性については、ケース数が少ないこともあり、社会関係における排除と職業との関連を読み取することは難しい。

#### E. 結論と政策的含意

本分析では、就業者における消費、政治参加、社会関係における排除の分析をおこなった。全体として共通しているのは男女の非正規、女性のW下、男性のB下において社会的排除が生じている可能性が高いことである。とはいえ、消費側面においては、非正規（W下）の女性の夫あるいは家族が補完し、包摂する機能をもっているようだ。しかし、政治参加と社会関係については、補完が機能しているかは断定できない。そのため、こうした政治参加、社会関係において家族機能において包摂を期待するのか、それとも政策的な機能効果を期待するのかは十分な結論には至らず、新たな課題が見出された。また消費における家族機能は、就業の二極化（非正規化）が進むにしたがって弱体化する可能性があり、この点の安定維持と合わせて就業者をとりまく企業・制度のあり方に検討の余地が見出された。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

西村幸満.2006.「若年の非正規就業と格差—都市規模間格差、学歴間格差、階層間格差の再検証」『季刊社会保障研究』第42巻 No.2, 137-148

##### 2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
分担研究報告書

日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究

「社会的包摂-排除」概念の理論的考察及び実証分析

分担研究者 菊地英明 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本研究の目的は、以下の3点である。

(1) (過去2年間の研究を踏まえて) 社会的排除、および社会的包摂概念が、一体何を意味し、なぜ近年欧州を中心に主流化したのかを、脱工業化、グローバル化、福祉国家システムの揺らぎの三つのキーワードを通して明らかにする。また、「社会生活に関する実態調査」の結果分析から、被排除・剥奪者の置かれた状況とライフヒストリーについて把握を試みる。

(2) 社会的排除に抗する社会保障のあり方を模索するべく、欧州で盛んなベーシック・インカム構想について、その内容と展開、わが国への実現可能性について検討する。

(3) 生活保護改革の動向を分析するとともに、社会的包摂論の観点から、検討を試みる。

A. 研究目的

本研究の目的は、第一に、過去2年間の研究を踏まえて、社会的排除、社会的包摂概念が一体何を意味し、なぜ近年欧州を中心に集約化したのかを分析することによって、社会的排除、ないしは包摂に関する指標の設定に資することである。

第二に、海外の社会的包摂に向けた政策的介入がどのようなものであるかを分析する。具体的にはイギリスのパートナーシップ方式による地域再生、ヨーロッパのベーシック・インカム構想を取り扱う。

第三に、社会的排除、包摂論は、公的扶助の改革と密接に関連することに鑑み、わが国の生活保護制度の構造、及び改革動向について分析する。

B. 研究方法

現在及び過去に見られた社会的排除-包摂をめぐる、諸言説・学説を収集し、それらの意味を分類するとともに、成立・展開過程について詳述する。特に、「社会的包摂」をうたった政策的介入が行われた、イギリスに注目する。

また、被排除者・剥奪者の置かれた状況の分析にあたっては、本事業で実施した「社会生活に関する実態調査」のデータを用い、定量的な分析、ないしはライフヒストリーに関する定性的な分析を行う。

(倫理面への配慮)

データの扱いにおいては、個人情報が出ないように細心の注意を払うこととした。

C. 研究成果 と D. 考察

本年度の研究成果は以下の3つの論文

にとりまとめた。

(1) 菊地英明「排除されているのは誰かー  
社会生活に関する実態調査からの分析」(巻末掲載)

本論文では、(過去2年間の研究を踏まえて)社会的排除、および社会的包摂概念が、一体何を意味し、どのような図式であり、なぜ近年欧州を中心に主流化したのかを、脱工業化、グローバル化、福祉国家システムの揺らぎの三つのキーワードを通して明らかにすることを試みた。また、「社会生活に関する実態調査」の結果分析から、被排除・剥奪者の置かれた状況とライフストーリーについて把握を試みた。

研究を通して明らかになったのは、以下の通りである。

- ① 社会的排除とは、脱工業化、グローバル化、福祉国家の(不適切な)政策的介入を背景に生ずる、特定地域・集団の直面する困難(雇用の喪失など様々な現象がある)である。社会的排除概念は、その中でも特に、依存を招く公的扶助制度、不適切な住宅政策・教育制度など、福祉国家の政策的介入のあり方を自己言及的に問い直したことに特徴がある(従来の貧困・相対的剥奪概念に基づく研究は、必ずしもそうした認識を前提としない)。
- ② 社会的包摂とは、以上の状況を踏まえて、福祉国家の介入のあり方を変え、排除に直面している諸個人ないしはコミュニティを社会の一員として算入させるアプローチである。具体的には以下の二つの施策が挙げられる。
- ③ 第一に、衰退した地域・コミュニティに対して事業・各種施策(若者の教育・訓練を含む)の運営を促し、地域社会全体の再生を図るアプローチである。政府はそれに対して補助を行う。イギリスにおける各種のパートナー

シップ方式は、その例である。

- ④ 第二に、子どもの貧困を防止するために、低所得世帯の所得保障を充実させる。それにあたっては、就労意欲を確保するために、還付付きの税額控除の形態がとられることが多い。
- ⑤ 「社会生活に関する実態調査」の結果分析からは、所得貧困に直面しているものの多くは非稼働世帯であること、剥奪が少数の世帯に集中していること、調査の範囲では、公営住宅の居住者、エスニックマイノリティなどの諸外国における典型的な被排除者は観察できなかったこと、などを明らかにした。

(2) 菊地英明「ヨーロッパにおけるベーシック・インカム構想の展開」

ベーシック・インカム(BI)とは、各市民に定期的に無条件で支払われることが保証された所得である。BIは、社会的包摂を目指すポスト福祉国家の社会政策の構想の一つであるが、「遊んで暮らすための所得」という印象を与え、経済・財政的な実現可能性も乏しいものと考えられている。本研究では、ヨーロッパを中心に、BI構想がどのような形で展開していたかを検討する中で、BIの導入によって労働や福祉国家、公的扶助のあり方をどのように変革しようとするのかを探り、わが国の社会保障改革への含意を明らかにしようと試みた。

研究を通して明らかになったのは、以下の通りである。

- ① BIによる最低保障は、グローバル化、脱工業化の中で、安定した雇用や、それを通じた社会保障への拠出が保障されない状況を踏まえた制度である。
- ② BIによって、市場での賃労働とは

別の、(広義の)社会参加や、福祉社会の実現—それは、社会的包摂の目的・手段そのものである—が期待される。

- ③ しかしながら、経済のグローバル化の中で、BIの経済・財政面での実現可能性については、十分に解明されておらず、今後の研究が必要となる。

### (3) 菊地英明「生活保護改革と自立支援論——見落とされた母子世帯への所得保障への視点」

近年、生活保護受給者の増加と、諸外国での公的扶助改革等を背景に、稼働能力をもつ受給者(母子世帯が多い)を対象とした自立支援の拡充が行われている。本論文は、その動向を分析するとともに、社会的包摂論の観点から、検討を試みた。

研究を通して明らかになったのは、以下の通りである。

- ① 生活保護制度には、無差別平等を主要原理とし、稼働能力者も対象としている。事実、稼働能力者の比率は1960年代前半までは5割を超え、1970年代にも2割台を維持していたが、現在は12%程度である。
- ② 稼働能力者減少の要因は様々だが、制度内在的な要因として、補足性原理(生活保護への流入の抑制)と最低生活保障原理(自立助長に向けた給付も、最低限度の水準に抑制しなければならない)の二つが指摘できる。
- ③ 海外での公的扶助改革は、就労を促進するだけでない。子どもへの貧困の継承・社会的排除の防止という観点から、稼働能力保有者に対しても、のく、還付付き税額控除などの形で所得保障を充実する面もある。

- ④ わが国での近年の改革は、福祉事務所と職安の連携、生業扶助の拡充などの内容を含むが、制度の運用改善の形態を取るため、②で指摘した限界を克服できていない。

- ⑤ したがって、生活保護制度の外側にいる者への施策の充実を含めて、自立支援・所得保障の双方の充実という観点から、生活保護制度や関連制度の抜本的な改革が必要となるのではないか。

### E. 結論と政策的含意

以上の研究からも分かるとおり、社会的包摂政策は、福祉国家の政策的介入に限界があることを前提にしている。このため、あくまでも市民社会・福祉社会の再生を地域住民(と彼らによる事業)に促し、政府は補助金を支出するアプローチが好まれるようになった。

しかしながら、諸外国の社会的包摂政策には、社会保障などの所得再分配を、特に人生の初期(子ども・青年期)において充実させる側面も含む。

わが国においても、生活保護受給者や若者等の就労支援の重要性が強調されるようになった。しかし、所得保障システムの中でも、公的扶助については従来の枠組を前提に、部分的な運用改善が図られているに過ぎない。抜本的な変革が検討されてしかるべきだが、その実施には、税制と社会保障制度との調整、公的扶助と社会福祉制度との調整、財源の確保など、大きな問題が横たわっており、今後さらなる研究が要請される場所である。

### F. 研究発表

#### 1. 論文発表

菊地英明「『社会的排除と包摂』とは何か—概念整理の試み」日本ソーシャルイン



クルージョン推進会議編『ソーシャル・インクルージョン—格差社会への処方箋』  
中央法規出版 2007年1月、182-202

菊地英明「ヨーロッパにおけるベーシック・インカム構想の展開」『海外社会保障研究』(No. 157)、国立社会保障・人口問題研究所、2006年12月、4-15

菊地英明「生活保護改革と自立支援論—見落とされた母子世帯への所得保障への視点」北九州市立男女共同参画センター”ムーブ”編『ジェンダー白書5 女性と経済』明石書店、近刊。

## 2. 学会発表

菊地英明「生活保護と三つの「社会福祉」」、第2回福祉社会学会大会、於東京大学、2004年6月27日

菊地英明「インクルージョンの社会政策」第77回日本社会学会大会、於熊本大学、2004年11月21日

菊地英明「社会的排除—包摂とは何か?—概念整理の試み」第111回社会政策学会大会、於北海道大学、2005年10月8日

菊地英明「生活保護と財政・政府間関係」日本社会福祉学会第54回大会、於立教大学、2006年10月8日

G. 知的所有権の取得状況  
なし

### Ⅲ. 平成 18 年度 分担研究報告書

## 1. 日本における社会的排除指標の作成

## 日本における社会的排除指標の作成：

### 「社会生活に関する実態調査」概要

阿部 彩

(国立社会保障・人口問題研究所)

平成18（2008）年3月31日

#### I. 概要

本調査の目的は、日本における社会的排除について統計的検証が可能なデータを構築し、社会的排除の実態を明らかにするとともに、その要因についての仮説の構築およびその検証を行うことである。本調査については、平成16年度より本研究プロジェクトのメンバーからなる研究会を立ち上げ、外部専門家のヒアリング、他調査に基づく実証分析などを通じて、社会的排除の諸相についての見地を深めた。平成17年度は、調査方法・分析方法の再検討、調査地の選定、調査の委託先の選定、調査票の検討および設計、調査の実施を行った。平成18年度は、平成17年度調査の補完調査の実施、データ・クリーニング、集計および分析を行った。

#### II. 調査方法

##### ① 調査地の選定

調査費に充当できる研究費の規模を考慮し、調査対象者を抽出する調査地区を全国に広げるのではなく、1カ所に絞ることとなった。調査地区は、調査チーム・メンバーの多くが居住する首都圏に絞り、数カ所の候補地が挙げられた。その結果、チーム・メンバーに馴染みが深く、低所得層が比較的が多いと考えられるA地区が選出された。

## ② 調査対象者の選定

A地区に在住の20歳以上の個人を住民基本台帳から無作為に1,600人が抽出された。調査では、調査対象者個人の情報のみならず、この個人が属する世帯の情報も尋ねるため、調査対象は世帯から一人とした。調査に応じてくれた世帯には、500円の図書券を謝礼として支払っている。

## ③ 調査方法

調査は、その内容が多岐にわたり、また個人情報も含まれることから、調査員により訪問調査による留め置き方式とした。調査票の回収の際には、回答者が調査票に封をして調査員に渡すこととし、個人情報の流出の予防に努めた。その後、補完調査として、不在であった対象者400明を対象に郵送調査（平成18年5月）を実施した。

## ④ 調査期間

平成18年2月 本調査

平成18年5月 補完調査

## ⑤ 調査内容（別添1 調査票確定版）

### 調査項目

- ・世帯属性  
性別、年齢、家族構成（独身・既婚、子供数・年齢、その他同居家族の年齢と続柄）
- ・所得変数  
手取り所得（世帯主と配偶者）、社会保障給付の額（老齢年金、障害者年金、生活保護、児童手当、児童扶養手当）
- ・相対的剥奪変数  
社会的必需項目（16項目）の所有（活動）－ないとしたらその理由（経済的、身体的、時間がない等）
- ・労働関係（労働の不安定度）  
現在の雇用形態（正規・非正規、雇用時間、社会保険の有無）、過去5年間の失業歴、雇用の不安感、所得の増減
- ・労働市場におけるリソースの蓄積  
教育年数、職業訓練（職場＋個人）、就労年数
- ・社会保障制度・公共サービスへのアクセス  
公共交通（バス、電車等）、社会保険（年金、健康保険）、その他社会保障制度
- ・社会関係

人とのコミュニケーション、サポートネットワーク（困った時に頼れる人の有無）、社会活動（PTA、町内会、ボランティア活動等）、交友の有無、ない場合はその理由  
選挙活動

- ・住居

  - 住居の形態、質

- ・15歳の時の状況

  - 家庭状況（片親世帯、当時の日本の中での相対的な暮らしぶり）

- ・ライフサイクル

  - 結婚・離婚、出産（妻の場合も含む）、就職・離職、病気

- ・主観的貧困感

  - 生活満足度、生活困窮度

### III. 調査結果

#### ① 回収数

訪問調査 486 票（回収率 30.4%）

郵送調査 98 票（回収率 24.5%）

#### ② 結果

集計表（別添2）

# 社会生活に関する実態調査

ご記入にあたってのお願い

- ・私どもは、国立社会保障・人口問題研究所を中心とした研究プロジェクトで、厚生労働省の研究助成を受けて、望ましい社会保障制度のあり方について研究しています。
- ・この調査は、みなさまの日々の暮らしについてアンケート方式でおうかがいし、人々の生活感や困っていることを調査するものです。調査の結果は報告書として厚生労働省に提出され、今後の政策に反映する基礎資料となります。あなた様の率直なご意見をお聞かせください。
- ・あなた様ご自身やご家族のことなどについて少し立ち入ったこともお聞きしますが、**調査票は無記名で回収し、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、お名前などが出ることはありません。**回答によってご迷惑をおかけすることは一切ないことをお約束いたします。ぜひ、ありのままをお答えいただきますようお願いいたします。
- ・あなた様にご協力をお願いするようになりましたのは、統計学の理論に従って無作為に選ばせていただいた結果です。
- ・ご記入は、黒の鉛筆、ボールペンなどをお願いいたします。
- ・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけおたずねする部分もありますが、その場合は指定された方法に従ってお答えください。
- ・お答えは、あてはまる回答についている数字を○で囲んでいただく場合と、カッコや四角の中に具体的に記入していただく場合があります。
- ・なお、1, 2, 3, 4などの選択肢の番号や、欄外の⑬⑭などの記号は、コンピュータで処理するときの記号です。お気になさらずにお答えください。
- ・(○は1つだけ)と表示されている質問では、○はひとつだけにしぼってお答えください。

ご記入いただきました調査票は 日 時ごろ

調査員が  
がいただき  
きにありがとうございますので、よろしく  
お願いいたします。

第 8297 号 2006 年 2 月

| 支局番号 |  | 地点番号 |  |  | 点検者名 |
|------|--|------|--|--|------|
|      |  |      |  |  |      |

① ② ③ ④ ⑤

〈調査企画〉「社会生活に関する実態調査」研究会  
〈調査実施〉社団法人 中央調査社

まずはじめに

問1. あなたの年齢と性別を教えてください

(1) 年 齢

歳

⑪⑫

(2) 性 別

1 男 性

2 女 性

⑬

問2 あなたの現在のご職業についておうかがいします。現在のご職業は次のどれにもっとも近いですか。一つに○をしてください。

- |   |  |
|---|--|
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">           1 民間企業の正社員         </div> 2 公務員などの正職員<br>3 契約社員・派遣社員<br>4 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員<br>5 自営業（家族従業者を含む）<br>6 自由業<br>7 その他の働き方をしている | 8 専業主婦（主夫）<br>9 学生・生徒<br>10 引退した<br>11 就職活動中<br>12 その他無職 |
|---|--|

⑭

【問2で「1」から「7」と答えた方に】

問2-1 お仕事の内容はつぎのどれにもっとも近いですか。（○は1つ）

- 1 管理的職業（会社・官庁・団体などの役員、管理職（30人以上規模の課長相当職以上）など）
- 2 専門的職業（弁護士、医師、教師、公認会計士など資格職業、研究者、通訳・翻訳家、芸術家など）
- 3 技術的職業（エンジニア、情報処理技術者、技師など）
- 4 事務的職業（会社・官庁・団体の事務職員など）
- 5 販売・サービスの職業（店員、販売員、ウエイター・ウエイトレス、コック、集金人、理容師・美容師、接客業など）
- 6 技能的職業（熟練工、整備工、大工など）
- 7 保安的職業（自衛官・警察官・消防士、警備員、保守関連職など）
- 8 生産工程・運輸職（工場労働者、運転手、雇用されている農林漁業従事者など）
- 9 作業労働職（建設作業員、土工、荷物運搬・配送・集配、日雇い職など）
- 10 その他の仕事

⑮



【暮らしについて】

【全員の方に】

問3 あなたは、お宅の現在の暮らしむきについてどのように感じていますか。次の中からお答えください。(○は1つ)

- |       |       |    |          |          |   |
|-------|-------|----|----------|----------|---|
| 1     | 2     | 3  | 4        | 5        | ⑬ |
| 大変苦しい | やや苦しい | 普通 | ややゆとりがある | 大変ゆとりがある |   |

問4 お宅の家計は、次の中のどれにもっとも近いですか。(○は1つ)

- |           |           |             |             |   |
|-----------|-----------|-------------|-------------|---|
| 1         | 2         | 3           | 4           | ⑭ |
| ほぼ毎月赤字になる | ときどき赤字になる | ほとんど赤字にならない | まったく赤字にならない |   |

問5 貯蓄についておうかがいします。お宅では、貯蓄していますか。次の中のどれにもっとも近いですか。(○は1つ)

- |            |            |             |             |            |   |
|------------|------------|-------------|-------------|------------|---|
| 1          | 2          | 3           | 4           | 5          | ⑮ |
| ほぼ毎月貯蓄している | ときどき貯蓄している | ほとんど貯蓄していない | まったく貯蓄していない | 貯蓄を取り崩している |   |

問6 賃貸住宅や借間にお住まいの方のうち、お宅では、過去1年間に家賃が滞ったことがありますか(○は1つ)

- |      |      |       |        |   |
|------|------|-------|--------|---|
| 1    | 2    | 3     | 4      | ⑯ |
| よくある | 時々ある | まれにある | まったくない |   |

【全員の方に】

問7 お宅では、過去1年間に、支払いが滞ったために、水道、電気・ガス、電話・携帯電話などのサービスを停止されたことがありますか。(○は1つ)

- |            |    |   |
|------------|----|---|
| 1          | 2  | ⑳ |
| ない → (問8へ) | ある |   |

問7-1 サービスを停止されたのは何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- |    |       |         |            |  |
|----|-------|---------|------------|--|
| 1  | 2     | 3       | 4          |  |
| 水道 | 電気・ガス | 電話・携帯電話 | その他(具体的に ) |  |

【全員の方に】

問8 お宅では、過去1年間の間に、金銭的な理由で、家族が必要とする**食料**が買えなかったことがありますか。

- 1                      2                      3                      4  
よくある              時々ある              まれにある              まったくない

問9 お宅では、過去1年間の間に、金銭的な理由で、家族が必要とする**衣類**が買えなかったことがありますか。

- 1                      2                      3                      4  
よくある              時々ある              まれにある              まったくない

問10 お宅では、次にあげることをしてしていますか。お宅の状況について、「している」「したいと思わない」「経済的にできない」のうちあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

|  | している | していない    |          |
|--|------|----------|----------|
|  |      | したいと思わない | 経済的にできない |
| ・ 1年に1回以上新しい下着を買う ……………→                         | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ お正月のお祝い（おせち料理等） ……………→                         | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 親戚の冠婚葬祭への出席（祝儀・交通費等含む） →                       | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 友人・家族・親戚に会いに行く（交通費含む）                          | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 新聞の定期購読 ……………→                                 | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ インターネットの利用 ……………→                              | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 必要な時、医者にかかる ……………→                             | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 必要な時、歯医者にかかる ……………→                            | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 死亡・障害・病気などに備えるための保険<br>（生命保険、医療・障害保険など）への加入 …→ | ……1  | ……2      | ……3      |
| ・ 損害保険への加入 ……………→                                | ……1  | ……2      | ……3      |

問11 お宅では、家族で外食を楽しむ機会がどのくらいの頻度でありますか。(○は1つ)

- 1                      2                      3                      4  
週に1回以上          週に1回程度          月に1回程度          月に1回以下・まったく

問 12 お宅では、家族で、どの程度泊りがけの旅行（帰省を含む）をしていますか。（○は1つ）

- 1 年4回以上
  - 2 年2～3回程度
  - 3 年1回程度
  - 4 年1回以下・ほとんど旅行しない
- （問13へ）

【問12で「3～4」を答えた方に】

問 12-1 「年1回以下・ほとんど旅行しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 1 経済的な事情で
- 2 仕事や家庭の事情で
- 3 健康の事情で
- 4 その他の事情で（具体的に ）
- 5 関心がない（行きたくない）

【住まいについて】

【全員の方に】

問 13 お宅の現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

- 1 持ち家（一戸建て・住宅ローン返済中）
- 2 持ち家（一戸建て・住宅ローンなし・完済）
- 3 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローン返済中）
- 4 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローンなし・完済）
- 5 民間の賃貸住宅（一戸建て）
- 6 民間の賃貸住宅（集合住宅）
- 7 公団・公社の賃貸住宅（一戸建て）
- 8 公団・公社の賃貸住宅（集合住宅）
- 9 公営住宅
- 10 社宅・公務員住宅（一戸建て）
- 11 社宅・公務員住宅（集合住宅）
- 12 その他（具体的に ）

問 14 間取りは、次のどれにあてはまりますか。（台所、ダイニングキッチンを除きます）

（○は1つ）

- 1 1部屋
- 2 2部屋
- 3 3部屋
- 4 4部屋
- 5 5部屋
- 6 6部屋以上

問 15 現在のお住まいには、次のような**部屋・住宅設備**がありますか。それぞれについて、「ある」「欲しいと思わない」「経済的に持てない」のうちあてはまるものに○をつけてください。  
 ※「家族専用の」とは、「他の世帯と共同ではない」という意味です。(それぞれ○は1つ)

|                        | あ る    | な い      |          |
|------------------------|--------|----------|----------|
|                        |        | 欲しいと思わない | 経済的に持てない |
| ・家族専用のトイレがある →         | .....1 | .....2   | .....3   |
| ・家族専用の炊事場（台所）がある →     | .....1 | .....2   | .....3   |
| ・家族専用の浴室がある →          | .....1 | .....2   | .....3   |
| ・家族専用で、炊事場とは別の洗面所がある → | .....1 | .....2   | .....3   |
| ・寝室と食卓が別の部屋にある →       | .....1 | .....2   | .....3   |
| ・複数の寝室がある →            | .....1 | .....2   | .....3   |

問 16 お宅では、次のものをお持ちですか。それぞれについて、「持っている」「欲しくない」「経済的に持てない」のうちあてはまるものに○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

|                          | 持っている  | 持っていない |          |
|--------------------------|--------|--------|----------|
|                          |        | 欲しくない  | 経済的に持てない |
| ・テレビ                     | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・冷蔵庫                     | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・電子レンジ →                 | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・冷暖房機器（エアコン、ストーブ、こたつ等） → | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・湯沸器（電気温水器等含む） →         | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・電話機（ファックス兼用含む） →        | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・携帯電話（PHS含む） →           | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・ビデオデッキ（DVDレコーダー含む） →    | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・ステレオまたはラジカセ →           | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・自動車（トラックを含む） →          | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・パソコン →                  | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・礼服 →                    | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・スーツ →                   | .....1 | .....2 | .....3   |
| ・家族全員に十分なふとん →           | .....1 | .....2 | .....3   |